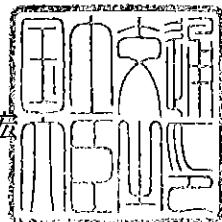


国鉄総第18号  
平成26年4月18日

交通政策審議会

会長 淩野 正一郎 殿

国土交通大臣 太田 昭宏



交通政策審議会への諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について  
諮問する。

記

【諮問第198号】

東京圏における今後の都市鉄道のあり方について

【諮問理由】

別紙のとおり

## 別 紙

### 【諮問理由】

東京圏の都市鉄道については、従来から通勤通学時の混雑等の問題への取組が行われてきているが、近年では、各国との都市間競争が激化する中での国家戦略特別区域等を活用した都市の国際競争力強化の必要性の高まり、少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、首都直下地震をはじめとした災害リスクの高まり、訪日外国人観光客の増加など、取り巻く環境は大きく変化している。さらに、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定している。

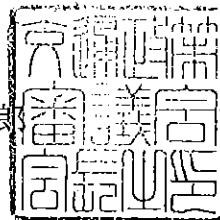
このような状況の中、より質の高い東京圏の都市鉄道ネットワークを構築していく観点から、空港アクセスの改善、列車遅延への対応、バリアフリー対策の強化、まちづくりとの連携、防災対策の強化、外国人の利用しやすさの向上など国際化への取組、ＩＣＴの活用の拡大等を進めることが急務となっている。

このため、東京圏における今後の都市鉄道のあり方を速やかにまとめ、その推進を図っていく必要がある。

国交政審（陸）第1号  
平成26年4月21日

交通政策審議会 陸上交通分科会  
分科会長 家田 仁 殿

交通政策審議会  
会長 浅野 正一郎



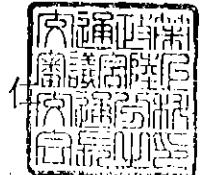
### 交通政策審議会陸上交通分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき陸上交通分科会に付託します。つきましては、貴分科会において審議し、その結果を報告するようお願いします。

国交政審（陸）第2号  
平成26年4月24日

交通政策審議会 陸上交通分科会 鉄道部会  
部会長 家田 仁 殿

交通政策審議会 陸上交通分科会  
分科会長 家田



### 交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」があり、本分科会へ付託されましたので、交通政策審議会陸上交通分科会運営規則第9条第1項の規定に基づき鉄道部会に付託します。つきましては、貴部会において審議し、その結果を報告するようお願いします。